

## 車両出品

会場内特設コーナー(カーペット付き)を設置

### ショップ出品

※消費税込

2.2m未満の車両

**33,000円/台**

2.2m以上および  
サイドカー付き車両

**44,000円/台**

### 個人出品

※消費税込

**16,500円/台**

※会期中の3日間の展示スペックボードおよび、記名受け等は各自で用意。  
展示車両紹介パネルのみ主催者にて用意する。(申込時のヒアリングシートを元に作成)



※会場イメージ図

## 車両出品+小間出品

※小間出品料を下記より**10%割引**

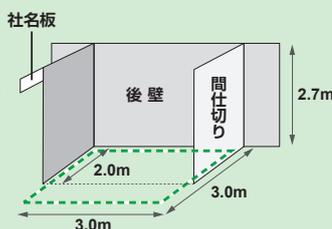
### ■タイプA

基礎小間 (3m×3m=9m<sup>2</sup>)

**176,000円/小間**

※消費税込

※壁面・社名板付



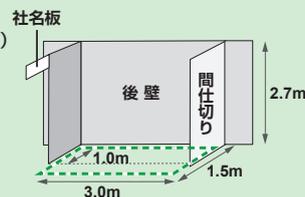
### ■タイプB

基礎小間 (3m×1.5m=4.5m<sup>2</sup>)

**88,000円/小間**

※消費税込

※壁面・社名板付



## 出品に際しての確認事項(案)

- 裏面「出品車両確認表」の内容をご確認いただきお申込みください。
- 商標権を侵害するデザインの車両は出品・展示できません。
- 主催者の判断により出品をお断りする場合があります。  
また、搬入、開催期間中でも展示をお断りする場合があります。

# エンジン!カスタム 出品車両確認表

出品者名	
------	--

<b>展示車両</b> A～Dに ○を付けてください	<b>A</b> ：構造変更申請なしで公道走行可能な車両 <b>B</b> ：構造変更申請にて公道走行可能な車両 <b>C</b> ：レース専用車両で公道走行不可の車両 <b>D</b> ：ショーモデル用車両で公道走行不可の車両
----------------------------------	---

## 商標権の確認

商標権を侵害するデザインでないか?	はい・いいえ
-------------------	--------

## 車両情報

ベース車両名	
ベース車両	長さ(                    mm) / 幅(                    mm) / 高さ(                    mm)
出品車両	長さ(                    mm) / 幅(                    mm) / 高さ(                    mm)

検査対象車両の場合、下記の範囲を超える場合は構造変更申請が必要となります。(※但し、公道走行を目的としないショー出品モデルは構造変更は申請不要です)

長さ	純正の諸元値±30mm以内である	はい・いいえ
幅	純正の諸元値±20mm以内である	はい・いいえ
高さ	純正の諸元値±40mm以内である	はい・いいえ

※上記の展示車両A～Dのうち、C、Dを選択いただいた車両については、下記A～Fの項目への回答の必要はありません。

## A マフラー・サイレンサーの確認

(排ガス規制対象車で純正マフラーに触媒が入っている車両の場合のみ)触媒の入っているマフラーを装着しているか	はい・いいえ
走行時に突起物がなく、マフラー本体の高さが、車両テールエンド高の範囲内であるか	はい・いいえ

## B 同一性の確認

車検証に記載された内容と、バイクの車体番号やエンジン番号などが一致しているか	はい・いいえ
--	--------

## C 灯火類の確認

灯火類(ヘッドライト、ウインカー、ブレーキランプなど)が正常に点灯し、破損がないか	はい・いいえ
各灯火類は灯色基準、光量等、基準を満たしているか	はい・いいえ
光源のワット数は10W以上60W以下か	はい・いいえ
毎分60回～120回で一定の周期で発光するか	はい・いいえ

## D 排気ガス・騒音の確認

車両から排出されるガス(CO、HC)の濃度と、マフラーからの騒音レベルは基準値内か	はい・いいえ
---	--------

社外マフラー取り付け時の騒音規制も、車種ごとに異なる基準値プラス5dBの規制値が適用されます。ただし、以下のように排気量ごとで規制値の上限が定められており、その値を超えてしまう社外マフラーは装着できません。

**騒音規制の数値**    ①50cc以下は84dB    ②51ccから125ccまでは90dB    ③126cc以上は94dB

## E スピードメーターの確認

実際の速度とメーターの表示速度に誤差がないか (参考)平成18年以前に製造された自動車の場合であれば、時速30.9km～時速44.4km、 平成19年以降に製造された自動車の場合であれば、時速30.9km～時速42.55kmの範囲内	はい・いいえ
--	--------

## F ブレーキの確認

前後のブレーキと駐車ブレーキの制動力が規定の基準を満たしているか	はい・いいえ
----------------------------------	--------

## G その他(下回り)の確認

ステアリング、サスペンション、エンジン等からのオイル漏れ等はないか	はい・いいえ
-----------------------------------	--------

# 出品申し込みにあたっての注意事項

## 出品料納入について

出品料のお支払い期限は2026年3月27日(金)となっています。  
期日までに出品料をお支払いいただけない場合は、当日の出品をお断りいたします。  
都合により期日までにお支払いいただけない場合は、事前に事務局へその理由を届け出いただき、期日延長の承認を得たものに限っては出品を認める場合があります。

### 出品申込締切

2025年  
12月31日(水)

### 出品料請求書の発行

2026年  
2月上旬(予定)

### 出品料のお支払期限

2026年  
3月27日(金)

※出品料については期日までに納付をお願いします。  
納付が確認できない場合は当日の出品ができません。

### 出品キャンセル規定

- 出品申込締切日の翌日から2026年2月6日(金)まで
- 2026年2月7日(土)以降

出品料の50%

出品料の全額

## 展示に関する諸注意について

- 車両展示を行う場合は危険物扱いとなります。必ず事務局へ車両展示の届出をしてください。
- 館内での裸火の使用、エンジンの始動は禁止です。エンジン始動を伴う展示は屋外展示小間にてお申込みください。
- コピー商品等、商標権、知的所有権及び財産権を侵害する製品の展示・販売はできません。
- その他、行政指導や法令に抵触するもの、および事務局の承認を得られないものの展示・販売はできません。
- 事務局に申請した製品、サービスであっても、ショーの円滑な運営に支障をきたす恐れがあり、ショーに相応しくないと主催者が判断したもののについては会期前、会期中を問わず、その出品を規制または禁止することがあります。  
事務局は、その裁量によって当該物品の撤去、その他の措置を申し入れることができるものとし、出品者はその申入れに対し、協力し、異議を述べないものとします。

## 小間割りについて

出品者への小間の割り当てについては、出品募集締め切り後、出品内容、実演の有無、出品小間数、形状等を考慮の上、事務局にて決定し、出品者説明会にて公表いたします。なお、事前の問い合わせによる小間位置の確認や、公表された小間位置についての変更依頼等の申し出は一切受け付けません。

## 小間の転売等の禁止

出品者は割り当てられた小間を有償、無償に関わらず第三者に譲渡、貸与することはできません。また出品者間においても交換することはできません。

## 出品の各種規定について

出品物の搬入・搬出、装飾、電気など出品に関する規約や料金については出品説明会にて配布予定の「出品の手引き」にて詳細規定をご案内いたします。

## 搬入出期間(予定)

- 車両搬入……2026年4月9日を予定
- 車両搬出……2026年4月12日(閉会后 当日に搬出いただきます)

## 管理と免責について

主催者は管理者として最善の注意を持って会場全般の管理・運営にあたります。ただし、各出品物および貴重品等の管理は出品者が自己の責任と費用負担において行って下さい。また主催者は出品物および貴重品の盗難、紛失、損傷、火災または、天災等の不可抗力要因による損失に対しての一切の責任を負わないものとします。

## 開催の中止

主催者は天災・人災・その他不可抗力により、行政・公的機関および会場側より中止および自粛の要請があり、開催が困難と判断した場合、開催を中止することがあります。  
開催前に中止を決定した場合限り、主催者は弁済すべき経費を差し引いた後、残った金額について支払い済みの出品料の割合に応じて返還します。ただし中止によって生じた、その他の如何なる損害に対して、主催者は補償いたしません。